

文学部 社会福祉主事課程

希望者は厚生労働大臣の指定する科目 3 科目以上を修得して卒業してください。

| 厚生労働大臣の指定する科目 | 本学開講科目 |
|---------------|--|
| 社会福祉概説 | 【専攻科目】★社会事業概論（4 単位） 社会事業概説（4 単位） |
| 社会福祉事業史 | 【専攻科目】社会事業史（4 単位） |
| 精神障害者保健福祉論 | ★精神保健学 |
| 法学 | 【専攻科目】法学概論（4 単位） |
| 経済学 | 【専攻科目】経済原論（4 単位） |
| 心理学 | 【教養科目】心理学（4 単位） 【専攻科目】 ★心理学概論（4 単位） 心理学概論 A（2 単位）及び心理学概論 B（2 単位） *4 単位の修得をもって厚生労働大臣の指定する科目「心理学」分野 1 科目となります。そのため、心理学及び心理学概論 A・B の 3 科目修得しても厚生労働大臣の指定する科目を 3 科目修得ことにはなりません。 *心理学概論 A または心理学概論 B の 1 科目のみの修得だけでは、厚生労働大臣の指定する科目「心理学」分野 1 科目を修得したことはなりません。 |
| 社会学 | 【専攻科目】★社会学概論（4 単位） 社会学概説（4 単位） |
| 教育学 | 【教養科目】教育原論 A（2 単位）及び教育原論 B（2 単位） 【専攻科目】教育学概論（4 単位） *4 単位の修得をもって厚生労働大臣の指定する科目「教育学」分野 1 科目となります。そのため、教育原論 A・B 及び教育学概論の 3 科目修得しても厚生労働大臣の指定する科目を 3 科目修得したことはなりません。 *教育原論 A または教育原論 B の 1 科目のみの修得だけでは、厚生労働大臣の指定する科目「教育学」分野 1 科目を修得したことはなりません。 |
| 倫理学 | 【教養科目】 ①倫理学入門（2 単位） ②倫理学 A（2 単位）及び倫理学 B（2 単位）（2015 年度以降入学生のみ履修可） 【専攻科目】 ③★倫理学概論（4 単位） ④ 倫理学概論 A（2 単位）及び倫理学概論 B（2 単位） ⑤ 倫理学概論（2 単位）（2017 年度入学生から履修可） *①から④の 1 つの組み合わせで厚生労働大臣の指定する科目「倫理学」分野 1 科目となります。 *たとえば①と④の 3 科目の単位を修得しても厚生労働大臣の指定する科目を 3 科目修得したことはなりません。 |
| 医学一般 | ★医学概論 |

★印の科目は現在開講されていません。